

2017年9月1日更新

《出店規約》

・出店参加条件

- ①18歳未満の参加は、19歳以上の同伴を必要とする(高校生のみの出店も不可とする)
- ②イベントの目的である「リサイクル活動及び地域交流活動」にご理解いただける方
- ③出店規約を遵守頂ける方

・販売商品に関する禁止事項

- ①飲食類の販売(既製品含む)の販売
- ②コピー品・偽ブランド商品・アダルト品を含む風紀を乱すもの・動植物・医薬品・化粧品・タバコ・金券・刃物、火薬を含む危険物・法律に反する物の販売
- ③その他、運営側が相応しくないと判断した団体及び商品の出店、販売

・出店に関する注意事項(運営組織:実行委員会)

- ①商品の販売は、指定されたスペース内で行うこと。校内の移動販売などは禁止する。
- ②テント、のぼり、洋服スタンドの持ち込みは、指定されたスペース内での使用のみ認める。ただし、転倒防止の措置を各自で講じ、設置に関しては自己責任とする。
- ③校内での出店に関する広告チラシ等の配布は、運営が事前に認めた物のみを配布可能とする。
- ④指定されたスペース内であれば、ポスターの掲示を許可する。ただし、会場内の備品(貸出品を含む)への貼り付けは禁止。また、他の出店者への配慮も行うこと。
- ⑤急な雨風、盗難、万引き等、会場内で起きた事故、トラブルは全て自己責任とし、運営側は一切の責任を負わない。
- ⑥BGM、音の出る機器の実演販売等は出店者の迷惑となるため禁止する。
- ④火気・外部電力(家庭用コンセント・発電機)を使用する出店方法は不可とする。
- ⑦撤収時の清掃は必ず行い、ゴミは会場内の指定のゴミ箱に捨てるか、各自で

持ち帰ること。会場内にゴミを放棄することは厳禁。

- ⑧宗教、政治に関する勧誘、宣伝、営業やそれに類する活動は禁止する。
- ⑨会場の施設、備品を紛失、破損した場合には、原状回復のための費用を請求することがある。
- ⑩高額商品の取引には十分留意すること。取引の際に生じたトラブルに関して、運営側は一切の責任を負わない。
- ⑪暴力団やこれに類する反社会団体所属者、及びこれらと密接な関係を有する方の入場はお断りします。
- ⑫運営スタッフの指示に従わない参加者は出店を取り消します。